

都道府県産業保健総合支援センター（産保センター）等一覧

平成30年9月現在

施設名称	郵便番号	住所	TEL	FAX
北海道 産業保健総合支援センター	060-0001	北海道札幌市中央区北1条西7-1プレスト1・7ビル2F	011-242-7701	011-242-7702
青森 産業保健総合支援センター	030-0862	青森県青森市古川2-20-3朝日生命青森ビル8F	017-731-3661	017-731-3660
岩手 産業保健総合支援センター	020-0045	岩手県盛岡市盛岡駅西通2-9-1マリオス14F	019-621-5366	019-621-5367
宮城 産業保健総合支援センター	980-6015	宮城県仙台市青葉区中央4-6-1住友生命仙台中央ビル15F	022-267-4229	022-267-4283
秋田 産業保健総合支援センター	010-0874	秋田県秋田市千秋久保田町6-6秋田県総合保健センター4F	018-884-7771	018-884-7781
山形 産業保健総合支援センター	990-0047	山形県山形市旅籠町3-1-4食糧会館4F	023-624-5188	023-624-5250
福島 産業保健総合支援センター	960-8031	福島県福島市栄町6-6NBFユニックスビル10F	024-526-0526	024-526-0528
茨城 産業保健総合支援センター	310-0021	茨城県水戸市南町3-4-10水戸FFセンタービル8F	029-300-1221	029-227-1335
栃木 産業保健総合支援センター	320-0811	栃木県宇都宮市大通り1-4-24MSCビル4F	028-643-0685	028-643-0695
群馬 産業保健総合支援センター	371-0022	群馬県前橋市千代田町11-7-4群馬メディカルセンタービル2F	027-233-0026	027-233-9966
埼玉 産業保健総合支援センター	330-0063	埼玉県さいたま市浦和区高砂2-2-3さいたま浦和ビルディング6F	048-829-2661	048-829-2660
千葉 産業保健総合支援センター	260-0013	千葉県千葉市中央区中央3-3-8日進センタービル8F	043-202-3639	043-202-3638
東京 産業保健総合支援センター	102-0075	東京都千代田区三番町6-14日本生命三番町ビル3F	03-5211-4480	03-5211-4485
神奈川 産業保健総合支援センター	221-0835	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3-29-1第6安田ビル3F	045-410-1160	045-410-1161
新潟 産業保健総合支援センター	951-8055	新潟県新潟市中央区礎町通二ノ町2077朝日生命新潟万代橋ビル6F	025-227-4411	025-227-4412
富山 産業保健総合支援センター	930-0856	富山県富山市牛島新町5-5インテックビル（タワー111）4F	076-444-6866	076-444-6799
石川 産業保健総合支援センター	920-0031	石川県金沢市広岡3-1-1金沢パークビル9F	076-265-3888	076-265-3887
福井 産業保健総合支援センター	910-0006	福井県福井市中央1-3-1加藤ビル7F	0776-27-6395	0776-27-6397
山梨 産業保健総合支援センター	400-0047	山梨県甲府市徳行5-13-5山梨県医師会館2階	055-220-7020	055-220-7021
長野 産業保健総合支援センター	380-0936	長野県長野市岡田町215-1フージャース長野駅前ビル4F	026-225-8533	026-225-8535
岐阜 産業保健総合支援センター	500-8844	岐阜県岐阜市吉野町6-16大同生命・廣瀬ビル地下1F	058-263-2311	058-263-2366
静岡 産業保健総合支援センター	420-0034	静岡県静岡市葵区常磐町2-13-1住友生命静岡常磐町ビル9F	054-205-0111	054-205-0123
愛知 産業保健総合支援センター	460-0004	愛知県名古屋市中区新栄町2-13栄第一生命ビル9F	052-950-5375	052-950-5377
三重 産業保健総合支援センター	514-0003	三重県津市桜橋2-191-4三重県医師会館5F	059-213-0711	059-213-0712
滋賀 産業保健総合支援センター	520-0047	滋賀県大津市浜大津1-2-22大津商中日生ビル8F	077-510-0770	077-510-0775
京都 産業保健総合支援センター	604-8186	京都府京都市中京区車屋町通御池下ル梅屋町361-1 アーバネックス御池ビル東館5F	075-212-2600	075-212-2700
大阪 産業保健総合支援センター	540-0033	大阪府大阪市中央区石町2-5-3エル・おおさか南館9F	06-6944-1191	06-6944-1192
兵庫 産業保健総合支援センター	651-0087	兵庫県神戸市中央区御幸通6-1-20ジイテックスアセントビル8F	078-230-0283	078-230-0284
奈良 産業保健総合支援センター	630-8115	奈良県奈良市大宮町1-1-32奈良交通第3ビル3F	0742-25-3100	0742-25-3101
和歌山 産業保健総合支援センター	640-8137	和歌山県和歌山市吹上2-1-22和歌山県日赤会館7F	073-421-8990	073-421-8991
鳥取 産業保健総合支援センター	680-0846	鳥取県鳥取市扇町115-1鳥取駅前第一生命ビルディング6F	0857-25-3431	0857-25-3432
島根 産業保健総合支援センター	690-0003	島根県松江市朝日町477-17松江SUNビル7F	0852-59-5801	0852-59-5881
岡山 産業保健総合支援センター	700-0907	岡山県岡山市北区下石井2-1-3岡山第一生命ビルディング12F	086-212-1222	086-212-1223
広島 産業保健総合支援センター	730-0011	広島県広島市中区基町11-13合人社広島紙屋町アネクス5F	082-224-1361	082-224-1371
山口 産業保健総合支援センター	753-0051	山口県山口市旭通り2-9-19山口建設ビル4F	083-933-0105	083-933-0106
徳島 産業保健総合支援センター	770-0847	徳島県徳島市幸町3-61徳島県医師会館3F	088-656-0330	088-656-0550
香川 産業保健総合支援センター	760-0025	香川県高松市古新町2-3三井住友海上高松ビル4F	087-826-3850	087-826-3830
愛媛 産業保健総合支援センター	790-0011	愛媛県松山市千舟町4-5-4松山千舟454ビル2F	089-915-1911	089-915-1922
高知 産業保健総合支援センター	780-0870	高知県高知市本町4-1-8高知フコク生命ビル7F	088-826-6155	088-826-6151
福岡 産業保健総合支援センター	812-0016	福岡県福岡市博多区博多駅南2-9-30福岡県メディカルセンタービル1F	092-414-5264	092-414-5239
佐賀 産業保健総合支援センター	840-0816	佐賀県佐賀市駅南本町6-4佐賀中央第一生命ビル4F	0952-41-1888	0952-41-1887
長崎 産業保健総合支援センター	852-8117	長崎県長崎市平野町3-5建友社ビル3F	095-865-7797	095-848-1177
熊本 産業保健総合支援センター	860-0806	熊本県熊本市中央区花畑町9-24住友生命熊本ビル3F	096-353-5480	096-359-6506
大分 産業保健総合支援センター	870-0046	大分県大分市荷揚町3-1いちご・みらい信金ビル6F	097-573-8070	097-573-8074
宮崎 産業保健総合支援センター	880-0806	宮崎県宮崎市広島1-18-7大同生命宮崎ビル6F	0985-62-2511	0985-62-2522
鹿児島 産業保健総合支援センター	890-0052	鹿児島県鹿児島市上之園町25-1中央ビル4F	099-252-8002	099-252-8003
沖縄 産業保健総合支援センター	901-0152	沖縄県那覇市字小嶽1831-1沖縄産業支援センター2F	098-859-6175	098-859-6176
労働者健康安全機構 (勤労者医療・産業保健部産業保健課)	211-0021	神奈川県川崎市中原区木月住吉町1番1号 事務管理棟	044-431-8660	044-411-5531

■全国統一ナビダイヤル  **0570-038046**

このナビダイヤルを利用することにより、最寄りの産業保健総合支援センターに着信します。

〈地域産業保健センター〉

最寄りの産保センターにお問い合わせいただくか、産保センターのホームページをご覧ください。

詳しくはこちらから



(H30.09)

産業保健総合支援センター 地域産業保健センター

事業案内

働く人の「こころ」と「からだ」の健康を無料でサポート！

企業の明るい未来のために



さまざまな支援を上手に活用して、産業保健活動に取り組みましょう！

事業場の状況に応じた各支援の活用イメージ

ステップ1

地域産業保健センターを活用して、労働者の健康管理を行いましょう

ステップ2

専門スタッフの訪問指導や助成金を活用して、自主的な取り組みを図りましょう

ステップ3

いろいろな研修に参加して、産業保健に関する理解をさらに深めましょう



独立行政法人 労働者健康安全機構

働く人の「こころ」と「からだ」の健康が企業の未来を明るくする!

私たちは、ワンストップサービスによる「産業保健スタッフの活動へのサポート」や「小規模事業場の事業主やそこで働く人への産業保健サービス」を通じて、すべての人が健康で元気に働けることを目指しています。皆さまのご利用をお待ちしております。

産業保健事業のHPはこちら



産業保健スタッフ向けサービス

産業保健総合支援センター

各都道府県に設置されている産業保健総合支援センターでは、事業場で産業保健活動に携わる産業医、保健師、衛生管理者をはじめ、事業主、人事労務担当者などの方々に対して、産業保健に関する研修や専門的な相談への対応などの支援を行っています。

産業保健関係者に対する専門的研修等

産業医、保健師、看護師、衛生管理者等を対象として、産業保健に関する様々なテーマの研修を実施しています。研修スケジュールは産業保健総合支援センターホームページでご確認ください。
※研修参加には事前の申し込みが必要です。

産業保健関係者からの専門的相談対応

産業医学、労働衛生工学、メンタルヘルス、労働衛生関係法令等に豊富な経験を有する専門スタッフが、産業保健に関する様々な問題について、窓口、電話、メール等でご相談に応じ、解決方法を助言しています。また、事業場の具体的な状況に応じた専門的な支援が必要な場合には、事業場を訪問する実地相談も実施しています。

メンタルヘルス対策の普及促進のための個別訪問支援

専門スタッフ（産業カウンセラー、社労士、保健師等）が事業場に訪問し、心の健康づくり計画の作成やストレスチェック制度の導入・職場環境改善に関する実地相談、管理監督者や若年労働者を対象とするメンタルヘルス教育などを行っています。

労働者の健康管理（メンタルヘルスを含む）に係る相談

健康診断で、脳・心臓疾患関係の主な検査項目（「血中脂質検査」「血圧の測定」「尿中の糖の検査」「心電図検査」）に異常の所見があった労働者に対して、医師または保健師が日常生活面での指導などを行います。また、メンタルヘルス不調を感じている労働者に対して、医師または保健師が相談・指導を行います。

健康診断の結果についての医師からの意見聴取

健康診断で、異常の所見があった労働者に関して、健康保持のための対応策などについて、事業主が医師から意見を聴くことが出来ます。

治療と仕事の両立支援対策

専門スタッフ（社労士、産業カウンセラー、保健師等）が事業場に訪問し、両立支援制度の導入支援、患者（労働者）と企業との個別調整支援などを行っています。

産業保健に関する情報提供・広報啓発

ホームページ、メールマガジン、情報誌を通じて、産業保健情報をお知らせしています。また、専門図書の出借等も行っていきます。※メールマガジン登録は、産業保健総合支援センターホームページをご覧ください。

事業主・労働者に対する啓発セミナー

事業主を対象とした、職場における労働者の健康管理等の産業保健に関する啓発セミナーや、労働者を対象とした、労働者のメンタルヘルス、生活習慣病対策等のセミナーを実施しています。

ストレスチェックに係る高ストレス者及び長時間労働者に対する面接指導

ストレスチェックの結果、高ストレスであるとされた労働者及び、時間外労働が長時間に及ぶ労働者に対し、医師が面接指導を行います。

個別訪問による産業保健指導の実施

医師、保健師または労働衛生工学の専門家が事業場を訪問し、作業環境管理、作業管理、メンタルヘルス対策等の健康管理の状況を踏まえ、総合的な助言・指導を行います。



※**地域産業保健センターの利用には事前の申し込みが必要です。**

また利用回数には制限があります。

詳しくは、最寄りの地域産業保健センターもしくは産業保健総合支援センターへお問い合わせください。
(なお、平成31年度以降、総括産業医（企業内の事業場の産業保健活動について総括的に指導を行う産業医）がいる小規模事業場は支援対象外となります。)

提供するサービスはすべて無料です

産業保健関係助成金

メンタルヘルス対策や、小規模事業場における産業医の選任など、事業者の産業保健活動の取り組みに対して費用の助成を行っています。

詳しくは、助成金専用ダイヤル **0570-783046** まで

1 心の健康づくり計画助成金

メンタルヘルス対策促進員の助言・指導を受けて「心の健康づくり計画」を作成・実施した場合、助成金（一律10万円）が受けられます

2 職場環境改善計画助成金

ストレスチェックの集団分析の結果を活用して、「職場環境改善計画」を作成し、実施した場合、助成金（最大10万円）が受けられます

〈対象〉

労働者数**50人以上**の事業場

1 ... **心の健康づくり計画助成金**（労働者数の制限なし）

2 ... **職場環境改善計画助成金**（労働者数の制限なし）

〈対象〉

労働者数**50人未満**の事業場

... 3 **ストレスチェック助成金**

... 4 **小規模事業場産業医活動助成金**

3 ストレスチェック助成金

小規模事業場が医師と契約してストレスチェックを実施した場合、助成金（1人につき500円、面接指導等1回につき最大21,500円）が受けられます

4 小規模事業場産業医活動助成金

小規模事業場が産業医等と契約して産業医活動等を実施した場合、助成金（最大60万円）が受けられます